

## 第二次長野市地域福祉計画(案)の概要

## 1 計画策定の趣旨

長野市では、平成 17 年度から平成 22 年度までの「長野市地域福祉計画」を策定し、地域福祉の諸施策を推進してきました。

この間、介護保険制度の地域密着型サービスの創設、在宅医療の推進、障害者の地域での自立、精神障害者の地域への移行等各制度において、地域への移行がキーワードとなっており、地域で支える仕組みの構築が求められています。

一方、地域においては、少子高齢化の進行等を背景に、これまでの家庭や地域社会での人と人とのつながりが希薄になってきています。

こうした現状を踏まえ、地域で支え合う仕組みなどの再点検を行い、今日の時代状況に対応した新たな地域福祉を確立するため、本計画を策定するものです。

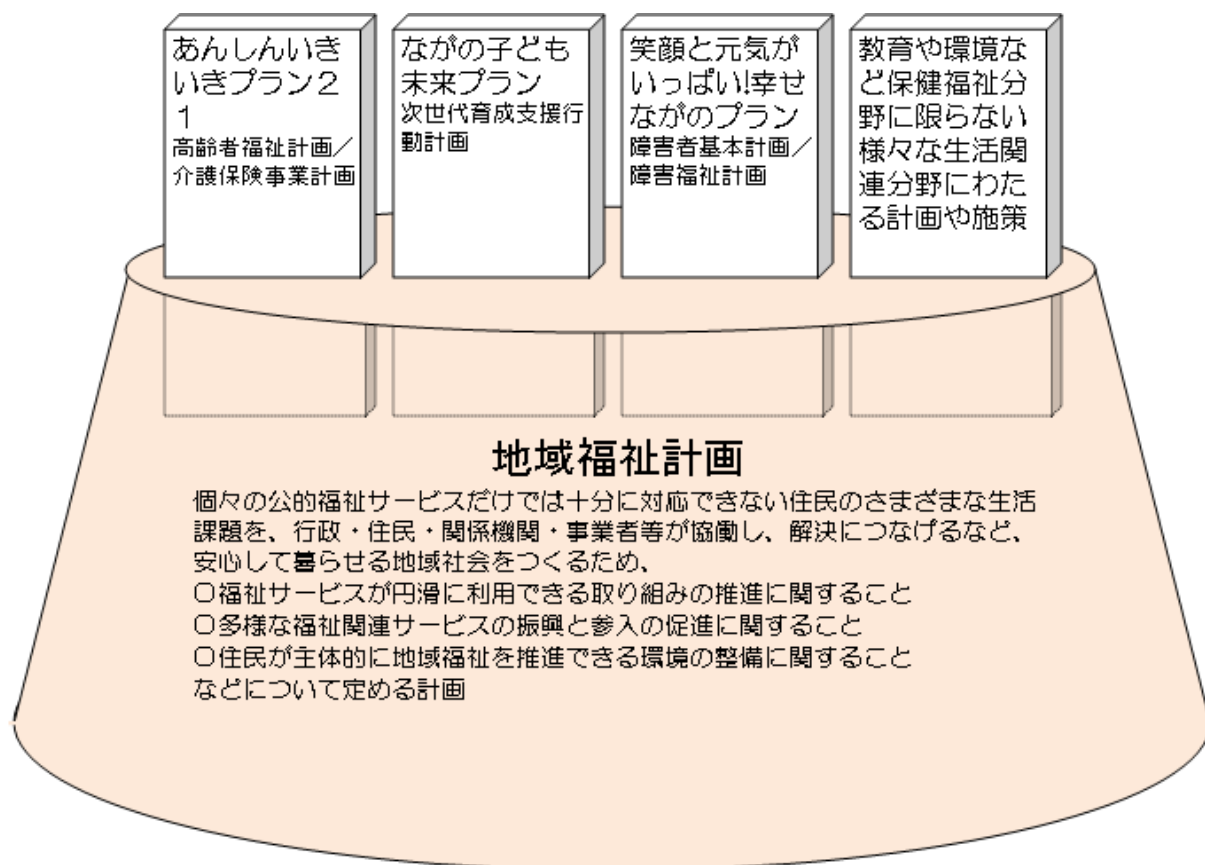
【見直しの観点（厚労省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告」）】

地域の生活課題の発見方策の再検討

地域福祉活動の情報共有の仕組み

活動の拠点・担い手・資金の確保の仕組み

災害時要援護者への支援策



## 2 経過

長野市では、住民の皆さんと協働で地域福祉を推進していくことができるよう、平成 21 年度に「まちづくりアンケート調査」を実施するほか、公募などにより平成 21 年 8 月に市民企画作業部会を組織し、住民の皆さんの声をもとにした、住民の皆さんの手による計画づくりを進めてきました。市民企画作業部会では、基本目標ごとに 3 つの分科会に分かれて、部会発足以来延べ 47 回に及ぶ検討や打合せが行われ、昨年 12 月に計画素案としてまとめられました。

この素案に対して、地域福祉専門分科会においてさらに検討を加え、計画案として決定いたしました。

### 地域福祉専門分科会の開催経過概要

第 1 回	平成 21 年 6 月 1 日	計画の策定体制等の検討
第 2 回	平成 22 年 1 月 20 日	経過説明
第 3 回	平成 22 年 6 月 1 日	計画原案等の検討
第 4 回	平成 22 年 12 月 27 日	計画素案等の検討

### 市民企画作業部会の開催経過概要

第 1 回	平成 21 年 11 月 30 日	計画の策定体制及び部会の概要説明 部会のあり方の検討
第 2 回	平成 21 年 12 月 14 日	3 分科会の編成 ワークショップによる大項目ごとの課題の検討・整理等
第 3 回	平成 22 年 2 月 10 日	現状施策・取り組みの把握（確認） 3 分科会の活動方針の決定
第 4 回	平成 22 年 3 月 25 日	各分科会の進行状況の共有等
第 5 回	平成 22 年 4 月 22 日	各分科会の進行状況の共有等
第 6 回	平成 22 年 5 月 21 日	各分科会の進行状況の共有等 施策・取り組みに係る今後の方向性の検討
第 7 回	平成 22 年 8 月 30 日	第 4 章、第 5 章の確認等
第 8 回	平成 22 年 10 月 7 日	全体を通じて共通認識すべき視点等の確認 今後の素案作成体制の検討 3 分科会による計画原案の検討
第 9 回	平成 22 年 11 月 11 日	計画原案の検討
第 10 回	平成 22 年 12 月 6 日	計画原案の検討

### 3 計画の期間

平成 23～27 年度までの 5 か年とします。なお、他の関連する計画との整合を図りながら、計画期間中の成果を踏まえたうえで必要な見直しを行います。

### 4 目指す将来像

一人ひとりが自分らしくいきいきと、安心して暮らしていけるように、認め合い、支え合いながら、共に生きていく地域社会

### 5 基本目標

**基本目標 1 一人ひとりの思いを受けとめ、福祉サービスや支え合い活動を充実する**

住民一人ひとりが不安や悩み、希望などそれぞれの思いを受けとめ合い、柔軟に支え合える環境をつくることを目指します。

**基本目標 2 一人ひとりの思いをつなげ、さまざまな担い手が連携できる仕組みをつくる**

人やニーズを柔軟につなぐ仕組み、さまざまな担い手が連携・協働できる仕組みをつくることを目指します。

**基本目標 3 地域福祉を推進するための基盤をつくる**

地域の力を総合的に強め、地域福祉を推進する基盤をつくることを目指します。

## 6 計画の体系図

一人ひとりが認め合い、支え合い、支え合いながら、安心して暮らしていく地域社会

**基本目標1  
一人ひとりの  
思いを受けとめ、福祉サー  
ビスや支え合  
い活動を充実  
する**

- 1 どんな相談でも受けとめる
  - (1)身近な窓口である「地域福祉よろず相談」の定着
  - (2)「地域福祉よろず相談」を担う組織・人材の育成
  - (3)総合相談体制の整備
  - (4)利用しやすい相談窓口づくりの推進
  - (5)「地域福祉よろず相談」のバックアップ体制の構築

- 2 必要な情報を必要な人にわかりやすく伝える
  - (1)地域福祉情報の収集・提供システムの整備
  - (2)要援護者情報の共有
  - (3)情報共有機会の充実
  - (4)必要な情報を伝え合う取り組みの推進

- 3 地域で見守り、地域で生活を支え合う取り組みを開発する
  - (1)課題やニーズに応じた地区の支え合い活動の開発・推進
  - (2)地域福祉の取り組みに合わせた福祉サービスの提供

- 4 福祉サービスや支え合い活動の質を向上する
  - (1)福祉サービス・支え合い活動に対する評価・提言の推進
  - (2)福祉サービス従事者・支え合い活動の担い手の研修・ケアの推進
  - (3)安心して福祉サービスが利用できる制度の活用促進

**基本目標2  
一人ひとりの  
思いをつな  
げ、さまざま  
な担い手が連  
携できる仕組  
みをつくる**

- 1 福祉サービスや支え合い活動を柔軟にコーディネートする
  - (1)地域に密着したコミュニティワーク体制の整備
  - (2)地域福祉ワーカーの支援体制の充実

- 2 さまざまな人や組織が連携してニーズに応えられる仕組みをつくる
  - (1)地区内の連携協働体制の充実
  - (2)地区を越えた連携協働体制の充実
  - (3)市役所内部の連携協働体制の充実
  - (4)総合的に支援する機能の充実

**基本目標3  
地域福祉を推  
進するための  
基盤をつくる**

- 1 自ら地域で見つけ、きっかけをつくる
  - (1)地域の課題やニーズを発見する取り組みの推進
  - (2)地区地域福祉活動計画づくりの推進
  - (3)地区地域福祉活動計画を進行管理・評価する取り組みの推進
  - (4)要援護者を把握する取り組みの推進

- 2 学び合い、認め合い、わかり合う活動を充実する
  - (1)福祉意識・人権意識を高める取り組みの充実
  - (2)支え合う意識を高める取り組みの推進

- 3 地域福祉を推進する人や組織、場や拠点、資金づくりを促進する
  - (1)地域福祉を推進する組織の育成
  - (2)地域福祉を推進する人材の育成
  - (3)地域福祉推進拠点の整備
  - (4)地域福祉を推進する資金確保の促進

## 7 施策における大切な視点と成果指標

### 基本目標1 一人ひとりの思いを受けとめ、福祉サービスや支え合い活動を充実する

大切な視点		
第一次計画で設置した「地域福祉よろず相談」を支援する方策として、「地域福祉よろず相談」において解決できないニーズについても対応できる体制を構築していきます。		
指標項目	現状値（H21）	目標値（H27）
地域福祉よろず相談の利用件数	1,824件	3,200件
避難支援計画の策定地区数	4地区	32地区

### 基本目標2 一人ひとりの思いをつなげ、さまざまな担い手が連携できる仕組みをつくる

大切な視点		
制度による解決システムと、地域住民による解決システムとが連携・協働できる総合的なコーディネートによる解決システムを構築し、多様なニーズを総合的に解決できる仕組みを構築します。		
指標項目	現状値（H21）	目標値（H27）
地域福祉ワーカーの設置地区数	19地区	32地区

### 基本目標3 地域福祉を推進するための基盤をつくる

大切な視点		
地域において地域福祉を推進する基盤として住民自治協議会を位置づけ、地区地域福祉活動計画の策定や地区における地域福祉推進拠点づくりを通じて基盤を強化していきます。		
指標項目	現状値（H21）	目標値（H27）
地区地域福祉活動計画の策定地区数	20地区	32地区
地域福祉推進拠点の整備	10地区	32地区
近所で助け合える関係のある人の割合 (まちづくりアンケート)	21.5%	25%～50%
ボランティア活動に参加したい人の割合 (まちづくりアンケート)	54.7%	70%以上

## 8 計画の推進体制

(仮称)地域福祉計画推進委員会(関係機関・団体及び学識経験者等で組織)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携による事業の推進</li> <li>・計画の進捗状況の確認・評価</li> <li>・計画の見直し など</li> </ul>
地域福祉庁内推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況の確認・評価</li> <li>・計画推進に対する意見・要望・提言 など</li> </ul>
長野市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗状況の確認・評価 など</li> </ul>

【推進体制のイメージ】

